

「下水道展'22 東京」展示物設営等業務仕様書

1 業務目的

東京都で開催される「下水道展'22 東京」において、札幌市出展ブースに設置するパネル等展示物を運搬するとともに、ブースの設営・撤去作業、会場運営補助を行う。また、ブースの設営の際に必要な物品の一部は、受託者が調達する。

2 履行期間

契約書に示す着手の日から令和4年9月30日（金）まで

3 開催期日

令和4年8月2日（火）～5日（金）4日間

10：00～17：00（初日開館10：30 最終日閉館16：00）

4 開催会場

東京ビッグサイト 東1・2・3ホール（東京都江東区有明3-11-1）

5 成果品

(1) 報告書(A4版) 2部

(2) 電子データ(報告書・写真等) CD-RもしくはDVD-R1部(内容は担当職員の指示によること)

6 業務内容

(1) 打ち合わせ

担当者と協議の上、3回程度実施する。

(2) 運搬

ア 荷物運び出し・搬入

委託者が指定する日時に、札幌市下水道河川局庁舎（豊平区豊平6条3丁目2-1）または札幌市下水道科学館（札幌市北区麻生町8丁目）に保管している下記ウの物品を運び出し、7月31日（日）・8月1日（月）の9:00～17:00の間に会場へ搬入する。（1日は、車両の乗り入れは15:00まで）

なお、主催者（日本下水道協会）から、会場への搬入時間を指定される場合があるため、委託者の指示に従うこと。

イ 荷物搬出・運び入れ

8月5日（金）の16:00から22:00の間に下記ウの物品を梱包し、会場から搬出する（車両の乗り入れは17:00から）。その後、委託者が指定する日時までに札幌市下水道河川局庁舎または札幌市下水道科学館へ運び入れる。

なお、主催者から、会場からの搬出時間を指定される場合があるため、委託者の指示に従うこと。

ウ 運搬する物品（融雪管の模型のみ、札幌市下水道科学館に保管）

- ・ パネル×13 枚程度（73cm×103cm を 12 枚程度、150cm×90cm を 1 枚）
- ・ ポスター×5 枚程度（73cm×103cm（B1 サイズ）を 3 枚程度、59cm×84cm（A1 サイズ）を 2 枚程度）
- ・ 配布用パンフレット、ノベルティ（段ボール 20 箱程度）
- ・ のぼり旗（スタンド、ポール含む）×2 本
- ・ 融雪管の模型（縦 95cm×横 155cm×高さ 130cm 重量約 130kg）×1 台
- ・ レプリカマンホール（φ60cm）×1 台
- ・ クリンちゃん着ぐるみ 1 式
- ・ その他ダンボール 5 箱程度（DVD、ぬいぐるみ、その他備品など）

(3) 物品調達

- ・ 32 インチ液晶テレビ（下記 DVD プレーヤー用）×1 台
- ・ テレビスタンド（32 インチ液晶テレビ対応、DVD プレーヤー設置可）×1 台
- ・ DVD プレーヤー×1 台（ケーブル込み、本市が提供する DVD を再生できるもの）
- ・ テーブル（縦 180cm×横 60cm×高さ 70cm）×3 台
- ・ テーブルクロス×3 枚
- ・ パイプ椅子×8 脚
- ・ アルコール手指消毒液（1L）×3 個
- ・ 消毒用ウェットタオル×3 個
- ・ パネル用チェーンフック×13 セット

(4) 主催者（日本下水道協会）からのリース

以下の物品については、委託者が主催者とリース契約を行う。電気供給工事は主催者が施工するので、受託者はブース内の配線を行い、LED アームスポット位置を調整する。

- ・ LED アームスポット×15 個（パネル・ポスター照明用×13 個、社名版×2 個）
- ・ 2 口コンセント×3 個
- ・ 社名版×2 枚
- ・ パラペット×2 セット

(5) 会場設営・撤去

ア 設営

8 月 1 日（月）の 17:00 までに、契約後委託者が提示するレイアウト図のとおり設営作業（ブースの設営、物品・機材の設置、パネルやポスターの掲示等）を行う。（レイアウト案は別紙参照）

イ 撤去

8 月 5 日（金）の 16:00 から 22:00 の間に、ブースの撤去作業を行う。

(6) 会場運営補助

8 月 2 日（火）の 10:30～17:00、3 日（水）、4 日（木）の 10:00～17:00、5 日（金）の 10:00～16:00 の時間帯で、札幌市のブース運営の補助を行う（1 名以上常駐、ブースへの誘導及び案内、啓発品等の受け渡し、ブース内の備品の盗難、破損の防止等）

(7) 報告書作成

写真（設営時、撤去時）、啓発品及びパンフレット配布数集計、アンケート回答者数集計等を取りまとめた報告書を作成し、A4版2部及び電子データで納品する。

7 その他

(1) 環境配慮について

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

ア 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

イ ごみ減量及びリサイクルに努めること。

ウ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。

エ 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。

オ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

カ 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について、自覚をもつような研修を行うこと。

(2) その他

ア 初回打合わせ時に業務工程表を提出すること。

イ 前月の履行状況を確認できる月報を作成し、毎月5日までに提出すること。

ウ 物品の搬入搬出及び受付に従事する者に常に清潔な服を着用させることとし、名札のほか、委託者が配布する作業員リボンを着用させること。

エ 業務に必要となる工具及び消耗品等については、受託者の負担とする。

オ 物品の搬入搬出の際には、歩行者等に細心の注意を払うとともにエレベーター等の養生についても徹底すること。

カ 受託者の不注意により生じた事故及び故障等は、一切受託者が責任をもって処置すること。

キ 業務に伴って発生した廃材等の廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて適正に処理をすること。

ク 本説明書に定める事項に疑義が生じた場合、または説明書に定めのない事項については、委託者との協議によるものとする。